

# みなみさんりく 議会だより



No. 44

平成 29 年 2 月 1 日発行

特集  
住民と議会との  
懇談会 P2

多数の重要議案に対し、激しい論戦 —— 〈議案審議〉 P 6  
生活道など緊急性の高い事業に —— 〈補正予算〉 P 8  
10 月臨時議会・12 月定例議会 —— 〈議案一覧〉 P10  
ここが聞きたい —— 〈一般質問〉 P11  
まちづくりへの提言 —— 〈委員会報告〉 P18  
請願・陳情・要望書 —— 〈議会へのお願い〉 P20  
再発防止策徹底を —— 〈臨時議会〉 P21

《表紙》

志津川市街地に 3 月オープン  
予定の新商店街。急ピッチで  
建設が進む。

# 地域からの要望と質問相次ぐ

特集

## 議員定数についても議論

昨年の11月4日、7日、8日の三日間、行財政改革特別委員会の主催で町内外の9会場にて「住民と議会との懇談会」が開催され、75名のご参加をいただき、多くの意見や要望が寄せられました。今回は、議員定数についても一つのテーマとして取り上げ、今後の議会活動の参考にさせていただきました。主な意見や、町当局からの回答を得たものを掲載します。

### 議会への意見・要望

#### ●議員定数について

・もう何年かは現状のままでいいのではないかと。単純な人口との比較では決められない。

・今は現状維持がよいと思う。人口の動きや町の将来像がまだはつきりとしていないので、議員定数云々を言う時期ではない。

・復興途上なので、人口減であっても現状のまま頑張ってもらいたい。定数削減はその後でもいいのでは。

#### ●議会活動について

・政務調査費が出ている町はあるか。

↓昨今、各地の地方議会でも、政務活動費について取り沙汰されていますが、当町の議会には政務活動費はありません。松島町など、町であっても支給している議会もあります。

・定数は減らさなくてもいいから、議員の質を上げてほしい。勉強不足だと思う。

・視察などの議員活動の結果が見えないことが問題だと思ふ。



議員報酬が低いのでは。議員定数以外にも様々なご意見をいただきました。各会場で出た全ての意見を議員間で共有し、今後の議会活動に活かしてまいります。

※政務活動費：地方議会の議員が行う調査研究等の活動に必要な経費の一部として支給される費用。図書購入費などに充てられる。平成24年の地方自治法改正で政務調査費から名称が変更され、使途が拡大された。

### 町当局への質問・要望

#### 【公共交通】

**要望** 町民バスなどの公共交通の整備をしっかりとやってほしい。もっと路線をきめ細かくし、高齢者割引などで町民の負担軽減を。

#### 【回答(企画課)】

現時点での町民バスは、復興事業が完了していないことから暫定的な運行となっており、今後、より一層BRTとの連携向上を図りながら、利便性の高い公共交通網の整備に努める。

#### 【要望】

宮城交通の高速バスの停留所が、歌津地区では1力所だけで不便なので増設してほしい。

#### 【回答(企画課)】

要望を伝えるとともに、町としても利便性向上の観点から要望する。

#### 【空き家対策】

**要望** 長く空き家になっており、倒壊しそうな家屋がある。町の事業で撤去するなど、対策をしてほしい。

#### 【回答(建設課)】

当町においても早急に空き家対策に着手する必要があることから、調査・対策の検討を行うべく、倒壊の恐れがある等の管理が不十分な空き家については、該当する家屋の把握及び所有者への指導等に努めていく。

#### 【要望】

移住の際、空き家を探るのが大変だった。コーディネーター次第で有効活用できると思うので、窓口を一本化してほしい。

#### 【回答(企画課)】

使用可能な空き家については、貸したい方と借りた方をつなぐ空き家バンクの制度を検討している。今後は民間の賃貸住宅等も空き家が出てくる

ことが見込まれるので、情報提供のあり方について今年度中に方向性をまとめる。

#### 【要配慮者】

**質問** 災害時の避難に関して、独居老人や要配慮者も多くいるので、その名簿を公表した方がいいと思うが。

#### 【回答(保健福祉課)】

町では、「避難行動要支援者台帳」を整備している。登録情報は、本人の状況、家族構成等と多岐に渡る個人情報であり、不特定多数への公表はできないが、民生委員、行政区長、消防署、警察署等の他、本人の承諾を得ることは必要と考えており、今後、災害時にいち早く安否確認等の支援が得られる体制を整備していきたい。

#### 【土地利用】

**要望** 被災した土地が管理されていない。被災者が泣く泣く売った土地が草ぼうぼうになっている。

#### 【回答(管財課)】

町で買い上げた土地は筆数が多く、面積も広大なため、指摘のとおり状況があることは承知しているが、限られた予算と職員数では対応しきれない。

#### 【雑草等の成長により交通安全に支障をきたすものや、不法投棄の防止のためにも、地域の方々と協議を行い、適切な維持管理に努めるとともに、土地の利活用について検討をしていく。】

#### 【質問】

震災から5年が経ち、先祖伝来の土地を買い戻したいと考えている人もいる。企業であれば可能だが、個人では不可という話だが。

#### 【回答(管財課)】

法人、個人問わず各復興事業区域外の土地であれば買い戻しには応じる予定である。ただし、町

の規則により対象となるための土地の要件があるため、詳しくは管財課までご相談をお願いしたい。

#### 【町営住宅】

**質問** 復興住宅に入居する条件の緩和を考えると。

#### 【回答(建設課)】

復興住宅は、被災者に対し居住の安定を図ることを目的に整備しているものであり、公営住宅の入居要件の一部が緩和され、所得要件及び同居親族要件は必要ないこととなっている。

また、災害公営住宅のうち「戸建て住宅」の入居要件中の「人数要件」については、入谷・名足において入居開始から一定期間が経過しても空き戸があることから緩和をした。他の住宅においても経過期間等を考慮しながら人数要件の緩和を実施する。

### 【仮設住宅】

**質問** 仮設住宅を来年5月までに退去するように話されているが、延長できるのか。

**回答** (保健福祉課) 応急仮設住宅の供与期間については、「特定延長」方式にすることで決定したため、特定の要件を満たす世帯を除いて、平成29年4月末以降、順次供与期間が終了となる。再建方法未確定等の世帯については、関係課連携のもと支援をしていくので相談してほしい。

**質問** 今後仮設住宅を募集していくが、吉野沢など立派な建物は残すなどの対応を考えていくべきでは。

**回答** (建設課) 町の住宅施策としての仮設住宅の恒久利用については、災害公営住宅等における入居状況や、今後のニーズの把握に努めながら検討していく。

### 【高台道路】

**要望** 復興住宅や防災集団移転団地で道路が1本だけの所がある。避難道を作るべき。

**回答** (建設課) 生活道路として複数の路線があることが望ましいが、道路建設には、多大な経費と時間を要することから、今後は町全体の道路網の整備計画に基づき、進めていきたい。

### 【農業振興】

**質問** 遊休農地が増えていく。景観が良くないので対策を考えては。

**回答** (産業振興課) 農用地の維持管理については、多面的機能支払交付金を活用し、農用地周辺の維持及び保全管理等を行っており、今後、組織数及び対象面積の増加を見込んでいる。また、中間管理事業を活用し、耕作出来ない方の農地を担い手に集約することで遊休農地の解消に繋げていきたい。

### 【三陸道】

**質問** 患者用の駐車場を病院入口近くにしてもらいたい。また、雨の際には、駐車場から病院への道路に水たまりができてしまうので改善してほしい。

**回答** (南三陸病院) 病院及びケアセンター前は、ロータリーとしてのスペースのほか、災害等緊急時のトリアージとしても活用するべく、余裕をもった広さを確保していることから、現在の場所を駐車場としている。雨天時の水たまりに関しては早急に確認して対応する。

### 【三陸道】

**要望** 歌津北インターの名称を「歌津港」に変えてもらいたい。

**回答** (建設課) 国に「歌津みなと」の名称で上申をする予定。

### 【三陸道】

**要望** 病院の待ち時間がとても長く、待合室が落ち着かない。

**回答** (南三陸病院) 大変ご不便をおかけしている。状況に応じ、待ち時間を示す。業務に支障があるので、待合室についたて等は立てていない。



### 【道路整備】

道路に関する要望が多数寄せられましたので表にまとめました。

路線	現状	今後の予定
鏡石橋への進入路	整備手法を検討中	
町道落沢線	測量等を実施中	今年度、一部の用地買収を実施
県道馬籠志津川線		今年度、一部の工事を実施
入谷横断1号線		工事は30年度以降
町道石泉線の凍結	融雪剤の保管箱を設置し状況に応じて散布	

### 【安全・安心】

**質問** 志津川中学校へ上がる道路の急勾配は。

**回答** (復興市街地整備課) 復興拠点連絡道路の整備のため、現在のような仮設道路の形状となっている。

### 【防集団地】

**要望** 高台団地に防犯灯の設置を。

**回答** (危機管理課) 必要となる数を調査し、年度内に設置予定。

### 【山林】

**質問** 民地内の松枯れ処理(伐倒)について。

**回答** (産業振興課) 基本的には土地の所有者が処理することとなっているが、町では「南三陸町森林病虫害等防除事業補助金」の活用を勧めている。

### 【事業調整】

**質問** 三陸道工事に伴い、用水が採れなくなった。国や建設業者からの返答がない。

**回答** (建設課) 別系統の沢水で用水確保をした。必要に応じて現場調整する。

### 【環境】

**要望** ラムサール条約登録を目指すというが、町外仮設でも説明会を開催してほしい。

**回答** (企画課) 12月に説明会を開催。

### 【地域コミュニティ】

**要望** 区長配布の配布物の精査を。

**回答** (総務課) 協議検討を行い、配布物のあり方、配布方法を見直す予定。

**質問** 「活性化センターいずみ」の払下げと設備改修は。

**回答** (産業振興課) 地元役員と協議継続中。設備改修等は、他の施設も含めて急を要する箇所から。

**要望** 港地区の復興事業計画の説明を。

**回答** (建設課) 12月12日、港親義会館で説明会を開催。

### 【安全・安心】

**要望** 高台団地に防犯灯の設置を。

**回答** (危機管理課) 必要となる数を調査し、年度内に設置予定。

**質問** 婦人防火クラブに謝礼金などを出すべきでは。

**回答** (危機管理課) 南三陸町婦人防火クラブ連合会に対し、補助金を交付している。

**要望** 土砂災害マップの見直しを。

**回答** (危機管理課) 今後、町内100カ所以上で土砂災害警戒区域等の指定が見込まれる。随時、マップの更新を行い、防災情報の周知に努める。

**質問** 高台造成地の土砂災害対策は。

**回答** (復興事業推進課、復興市街地整備課) 基準や関係法令に基づき、防災対策を適切に講じている。

**要望** 歌津中学校の坂で一時停止しない車両がある。

**質問** 患者用の駐車場を病院入口近くにしてもらいたい。また、雨の際には、駐車場から病院への道路に水たまりができてしまうので改善してほしい。

**回答** (南三陸病院) 病院及びケアセンター前は、ロータリーとしてのスペースのほか、災害等緊急時のトリアージとしても活用するべく、余裕をもった広さを確保していることから、現在の場所を駐車場としている。雨天時の水たまりに関しては早急に確認して対応する。

**要望** 歌津北インターの名称を「歌津港」に変えてもらいたい。

**回答** (建設課) 国に「歌津みなと」の名称で上申をする予定。

**要望** 病院の待ち時間がとても長く、待合室が落ち着かない。

**回答** (南三陸病院) 大変ご不便をおかけしている。状況に応じ、待ち時間を示す。業務に支障があるので、待合室についたて等は立てていない。

**要望** ラムサール条約登録を目指すというが、町外仮設でも説明会を開催してほしい。

**回答** (企画課) 12月に説明会を開催。

# 祈念公園整備に7億8000万円

平成28年12月6日から実質5日間の日程で、12月定例会議が開催されました。34件の当局提出議案（2件は追加提案）、3件の議員提出議案が慎重に審議され、すべて原案のとおり可決されました。

復興祈念公園や、議員報酬の議案については、多くの議員が発言し、激しい議論が展開されました。また、各会計の補正予算も審議されましたが、一般会計は600億を超える大規模なものとなっています。

## ●新庁舎の完成予定

**問** 総合支所の完成は、いつごろになるのか。

**答** 総合支所の開所予定日は6月5日、志津川の町役場は9月3日を予定。

## ●高校との境界は

**問** 志津川西地区の災害公営住宅と高校の境界に、工事終了後に、壁か仕切りが必要ではないか。

**答** 転落防止柵は設置するが、高校がのぞけないようなフェンスは、今のところ考えていない。



歌津総合支所工事現場

## ●現時点での復興費 予算総額1000億円

**問** これまで復興するのに、どれくらい事業費がかかったのか。

**答** 災害公営住宅事業に240億円、防集事業に300億円、その他道路事業、水産関係で約450億円になる。

## ●ウタちゃん橋の撤去

**問** 震災で残ったウタちゃん橋を、復興商店街への誘客につなげるように、何かの形で残せないか。

**答** 具体の残す保存方法が今のところない。基本的には解体する。



ウタちゃん橋

# 多数の重要議案に対して激しい論戦

議案  
審議

## ●祈念公園の一部 見直しは

**問** やはり駐車場に、トイレが必要では。

**答** 管理や防犯上の理由から、一カ所にしたが、駐車場にトイレがあると、というのが一般的。もう一度、再度調整し検討する。

**問** 女性からの視点で、駐車場のトイレをどのようにに検討するのか。

**答** 設計の宮城先生を含め協議していく。

**問** 祈念公園の祈るという字は、仮称ではなく決定なのか。

**答** 復興庁への申請の時から使っている。

**問** 祈念公園の祈念は、記念の方が正しいのでは。

**答** 祈念でも、記念でもどちらでも構わない。いずれ条例の決議も必要であり、それまで内部で改めて検討する。

## 討論

### 反対 今野雄紀議員

築山の頂上のモニュメントは、慰霊碑がわりにせず、震災遺構とは離れた場所へ、慰霊碑・記念碑を移し、800有余名の遺族親族が、静かに手を合わせることが大切だと思いつから反対する。

### 賛成 後藤伸太郎議員

公園整備の着手から、今までの時間経過を考えると、議案の提出が遅いくらいである。それだけ多くの意見を、取り入れるために時間を要したと解し反対する理由はない。

### 賛成 菅原辰雄議員

個々の意見も大事だが、事業全体の進捗、早く完成し、明るく楽しく暮らせる南三陸町を目指すためにも賛成する。

### 反対 及川幸子議員

祈りの場は、名前を刻むことによって、あの人の人と思いを、そこでめぐらせることができる。

### 反対 小野寺久幸議員

全部取りやめということではなく、もう少し時間をかけて、一部修正する必要がある。本案に反対する。

### 賛成 山内昇一議員

今後の変更も多少考慮していただき、このまま継続して事業を進めるべきだという思いから賛成。

賛成9人、反対6人の賛成多数で可決されました。

## 討論

### 反対 後藤伸太郎議員

議員の報酬を上げるのなら、自分たちのことは、自分たちで決める議会であるべきと考え、議員提案でなされるべきという立場から反対する。

いは我々自身が、きちんと議論して決めることが大事であり、本案に反対する。

賛成10人、反対5人の賛成多数で可決されました。

### 反対 小野寺久幸議員

人事院勧告に従う必要がなく、審議会がある。

## ●議員等のボーナス アップ

**問** 報酬審の議論、審議は受けているのか。

**答** 報酬審の条例上、議員報酬、特別職の給料は審議対象外で、今回は諮っていない。

**問** 庁舎内で3〜4割の方々が臨時で働いている

が、時給などの見直しは、どの段階で行われるのか。  
**答** 町の規定等で、毎年4月1日を基準として臨時職員の賃金単価を見直している。

# 生活道など緊急性の高い事業に

## 一般会計

◆歳入歳出それぞれ3億6000万円追加補正。

◆総額で61.6億8000万円前で前年と比較してプラス6.7%、38億6000万円多い。

◆通常分が85億6000万円で震災復興分が53.1億円、予算総額に占めるハード事業の割合は75.9%、46.8億円となる。

## 予防接種の助成拡大は

### 児童福祉費

問 子育て支援を進める中で、新生児のインフルエンザワクチン接種費用の助成は考えられないか。

答 新生児に対して1回あたり3000円から3500円と聞いている。高額な部分に対して町として助成していく方針で検討している。

## 制度利用のサポートを

### 南三陸材利用促進事業費補助金

問 住宅再建の中で町産材利用補助金が業者の手続きミスで受けられない事例が起きているが、救済措置はないのか。

答 年度末にかかるような場合でも対象になるよう対処しているが、1年程度経過しており制度上やむなく対象外とした。

## 式典見直しも

### 地域復興費

問 東日本大震災追悼行事の開催委託料が800万円となっているが、なぜ当初予算の中に計上できなかったのか。

答 追悼式の参加者が年々減少する状況を考え、5年の節目の中で文化ホールでの開催も視野に入れ補正予算での対応とした。現に追悼式を取りやめた所もあるが、我が町では10年の節目ぐらいまで開催する考えである。

## 集会所再建へ

### 総務費

問 荒砥地区の集会所の建築が遅れているがその内容は。

答 地元との話し合いの中で、建築工事が出る環境が整ってきた。今年度中に用地造成をして4月から建築に入りたい。

## 入谷横断1号線整備着手へ

### 国庫補助金

問 入谷横断1号線の現在の経過と見通しは。

答 現在設計、測量の準備をしており、年明けには作業に入る。全体で3kmあり、現在採択されている1.5kmを5年間で整備する計画である。残りは採択されれば、さらに5年間で完成させたい。



入谷横断1号線

## 特別会計

### 透析治療の充実を

### 病院事業

問 透析治療で、南三陸病院で受診ができず町外で受診している患者数の状況は。

答 外の施設では1名、入院などの患者は石巻の真壁病院との連係で行っている。

問 透析施設は60人対応の器材になっている、スタッフ不足で対応が大変と聞くが、見直しは。

答 1月から2名のスタッフが増える、体制を強化しながら60人に近い対応で頑張っていきたい。

スタッフ不足の解消は



## 社会保険の適用拡大

### 国民健康保険

制度改正による社会保険の適用拡大や、高額療養費の伸びによる補正。

## 老朽管対策は水道事業

問 委託業務の中で漏水とあるが、内容は。

答 毎年、町内20数カ所で仮設管の継手などから漏水が発生している。

問 既設の水道管の老朽化が進んでいると思うが。

答 全域が対象であり、検討しながら老朽管の更新を進めていく。

### 公共下水道

国道工事で伊里前地区の埋設管撤去工事などによる追加補正である。

## 総合事業の状況は介護保険

問 介護保険の見直しで、介護予防として新規総合事業の実施状況は。

答 従来の介護保険サービスで行っている。形態はそのままの状況である。

問 介護予防の意識についての対策と現状は。

答 広報や地域包括支援センターで発行している「輝き通信」などで周知していく。



建設中の住宅

## 表彰

### 後藤清喜議員

### 県地方自治功労受賞

平成28年宮城県文化の日表彰が発表となり、後藤清喜議員が町政の発展と地方自治の振興に寄与した功績が称えられ、地方自治功労を受賞しました。



伊里前地区造成地

# ここが聞きたい

## 一般質問

12月定例会では、7人の議員が13項目について一般質問を行い、各分野のさらなる復興について議論が展開されました。

(一般質問は質問者の原文のとおり掲載しています)



後藤 伸太郎 議員

## 住環境

### 復興住宅の今後は

町長 空き戸対策として一般開放していく

**問** 復興住宅が一般に開放され、被災者以外でも入居できるようにしたところがあるが、現在の状況は。

**答** 入谷と名足が対象で、公募した4戸のうち2戸で入居が決定した。

**問** 今後、他の復興住宅も順次開放されるのか。

**答** 空き戸対策は重要と考えており、一般開放に向けた手続きを進める。現在の空き戸は、戸建てタイプで44戸、計118戸が空いている。

**問** 空き戸が多いのでは。住宅再建の意向が未定の世帯も40〜50あるため、一定数の空きも必要であり、想定内だと思ふ。

**答** 仮設住宅の一部を移住希望者に貸し出したが、申し込みの状況は。

**問** 10戸分の募集に3件の申し込みがあった。

**答** 移住を考えていた人たちの多くは、すでに帰ってしまっただけで、仮設の集約化も始まる今の時期にやるのはなぜか。遅きに失しているのでは。

**問** 仮設の入居率が高い。うち、町民の方々が移住者を受け入れられる状態ではなかったと思う。

**答** 復興住宅を含む団地の行政区再編は、地元の自治会等と協議して決めていく。案としては、志津川東は3つ

**問** 西の東は中瀬町に編入する。志津川西の西は田尻畑に編入済み。志津川中央は未定。戸倉は復興住宅と防集団地で別々の行政区になる方向。歌津中学校上、柘沢は検討中。

**問** 行政区が定まっていないうちは、広報等を郵送しているが、何軒ほどあるのか。

**答** 450軒ほどである。

**問** 災害公営住宅一般開放へ



## 市街地整備

### 新商店街の活性化を

町長 自発的な取り組みを側面から支援する

**問** 新しい商店街は予定どおりオープンできるか。

**答** 志津川は3月3日、伊里前は4月中旬にオープンできると聞いている。

**問** 完成引き渡しからオープンまでの期間が短い。完全な形でオープンできるのか。

**答** 着工が遅いという意見もあるが、事業主体はまちづくり会社であり、町はあくまでサポートする立場。まちづくり会社からは問題なくオープンできると聞いている。

**問** 伊里前の用地の強度に問題はないか。

**答** 建物が増える部分は盛り土をしてから一定の期間が経っているため、問題は無い。

**問** 新商店街に十分な駐車場が確保できるか。

**答** 志津川には大型車用を含め158台、伊里前では44台分を整備予定だが、十分とは言えないので近隣の民有地も借りる予定と聞いている。

**問** 周辺にある町有地を、利用客や従業員の駐車場としては。

**答** 利用しにくい町有地が多く難しい。従業員用の駐車場は、沼田など他の地区でも確保が難しい状況であり、新しい商店街を特別扱いはしない。まちづくり会社の責任でやってみよう。

**問** 新商店街の活性化という意味からも、子育て応援券をオープンから使えるようにしては。

**答** 地元の商店は使えるようになる予定である。

## 10月臨時議会 議案一覧

議案第142号 業務委託契約の締結について  
・新井田川に架かる4橋(大森橋、天王前橋、天王山橋、新井田橋)の整備に係る業務委託。8億4,000万円。

議案第143号 業務委託契約の締結について  
・八幡川に架かる志中大橋の整備に係る業務委託。3億3,000万円。

## 12月定例議会 議案一覧

議案第144号 災害公営住宅整備に係る業務施工に関する変更協定の締結について  
・志津川西地区の災害公営住宅(集合タイプ)74戸の整備事業費を変更。2億6,000万円減額し、20億6,800万円に。

議案第161号 工事請負変更契約の締結について  
・役場新庁舎、歌津総合支所新築工事。1億8,000万円増額し、27億6,000万円に。

議案第145号 財産の取得について  
・志津川中央地区第3・第4街区の災害公営住宅(戸建てタイプ)32戸の取得金額を変更。9万円減額し、6億7,000万円に。

議案第162号 工事請負変更契約の締結について  
・魚竜化石観察施設復旧工事。1,700万円減額し、1億5,500万円に。

議案第146号 財産の取得について  
・志津川東第2地区第4・第5工区の災害公営住宅(集合タイプ)109戸の取得金額を変更。4億8,000万円減額し、31億7,000万円に。

議案第163号 工事請負変更契約の締結について  
・寺浜防潮堤工事。4,200万円減額し、5,100万円に。平成26年から繰り越した事業だが、年度内に完了できないため一旦清算する。

議案第147号 財産の取得について  
・志津川東第6街区の災害公営住宅(戸建てタイプ)4戸の取得金額を変更。82万円減額し、8,200万円に。

議案第164号 工事請負変更契約の締結について  
・八幡川に架かる中橋の右岸下部工工事。1,800万円減額し、1億2,700万円に。工期を1カ月延長。

議案第148号 財産の取得について  
・農業機械の購入。トラクターなど4,000万円。廻館地区営農組合へ無償貸付。

議案第165号 工事請負変更契約の締結について  
・下水道伊里前処理区の復旧工事。230万円減額し、7,200万円に。

議案第149号 南三陸町役場の位置を決める条例の一部を改正する条例改正について  
・役場の位置を「沼田101番地」へ変更。施行は9月の完成時。

議案第166号 業務委託契約の締結について  
・震災復興祈念公園整備に係る業務委託。7億8,000万円。平成30年度末までに、八幡川の西側6.1haを整備。

議案第150号 南三陸町総合支所設置条例の一部を改正する条例制定について  
・総合支所の位置を「管の浜60番地」へ変更。施行は6月の完成時。

議案第167号 業務委託変更契約の締結について  
・八幡川に架かる中橋の左岸下部工工事に係る業務委託。5,000万円減額し、1億4,800万円に。

議案第151号 南三陸町介護保険条例の一部を改正する条例制定について  
・上位法の改正に合わせ、平成29年度の段階判定に特例を講じ、譲渡所得の特別控除が適用に。

議案第168号 町道路線の変更について  
・町道小学校線(城場)を変更。

議案第152号 南三陸町林野条例及び南三陸町分収林設定条例の一部を改正する条例制定について

議案第169号 町道路線の変更について  
・町道保呂毛線(下保呂毛)を変更。

議案第153号 南三陸町下水道事業受益者負担金及び分担金に関する条例の一部を改正する条例制定について  
・志津川処理区の廃止による改定。

議案第170号 町道路線の変更について  
・町道斎苑線(竹川原)を変更。

議案第154号 南三陸町の一般職の任期付研究員の採用並びに給与及び勤務時間の特例に関する条例等の一部を改正する条例制定について  
・国の制度に準拠し、一般職の職員の給与を改定。

議案第171号 町道路線の変更について  
・町道寄木線(伊里前)を変更。

議案第155号 南三陸町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例制定について

議案第172号 平成28年度南三陸町一般会計補正予算(第3号)

議案第156号 南三陸町包括的支援事業を実施するために必要な基準を定める条例の一部を改正する条例制定について

議案第173号 平成28年度南三陸町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

議案第157号 工事請負契約の締結について  
・水尻ふ化場建設工事。4億6,000万円。

議案第174号 平成28年度南三陸町介護保険特別会計補正予算(第2号)

議案第158号 工事請負契約の締結について  
・寄木橋、汐見橋(ウタちゃん橋)撤去工事。1億800万円。

議案第175号 平成28年度南三陸町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)

議案第159号 工事請負契約の締結について  
・新庁舎の地中熱交換器設備工事。5,800万円。

議案第176号 平成28年度南三陸町水道事業会計補正予算(第2号)

議案第160号 工事請負変更契約の締結について  
・町道戸倉線道路改良工事。73万円増額し、5,600万円に。

議案第177号 平成28年度南三陸町病院事業会計補正予算(第2号)

発議第4号 「地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書」の提出について

発議第5号 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書の提出について

発議第6号 高額療養費及び後期高齢者の窓口負担等に関する利用者負担見直しの慎重審議と現行制度の継続を求める意見書の提出について

地域支援活用し結婚出産まで発展させよ

町長 行政だけでは難しい



及川 幸子 議員

民連携して推進したい。

問 いろいろ考えているのがわかるが、当町の場  
合出生より死亡の方が多  
いので、難しいことより、  
結婚を考える必要がある  
のでは。

答 様々な試行錯誤を繰  
り返しながら来たが、行  
政だけではなく、住民や  
事業者が一体となり取り  
組む課題である。

問 前にも質問したが、  
結婚問題は当町でも大変  
深刻な問題であり、民生  
委員や区長、保健推進員  
等に話しかけ地域ぐるみ  
で推進されては。

答 民生委員の業務は震

災以降更に負担が増えて  
いる。新たな業務を負担  
させる訳にはいかない。

問 各地区に独身者がど  
れだけいて、結婚情報を  
共有できる人を探しても  
らうのは。

答 個人情報の問題に関  
わるので難しい。出生を  
増やすには結婚を成就さ  
せることが大である。

問 10年後、20年後を考  
えると危機感だけが募る  
が、昨年までの出生数は、  
平成22年94名、23年  
77名、24年76名、25年67  
名、26年65名、27年65名、  
今年10月で41名である。



若いカップル誕生

住宅環境

高い住宅料に戸惑う町民の声

町長 震災後320万円の滞納

問 住宅料滞納はいくら  
あるのか。

答 震災前の方は不納欠  
損処分したので、その後  
は320万円である。

問 その内訳は。

答 既存住宅料は240  
万円、災害住宅料は80万  
円。今年度急に56万円の  
滞納が発生している。

問 住宅供給公社にだけ  
徴収を任せているのか。  
分析しているのか。

答 災害住宅では2カ所  
で8割方滞納している。  
入居時に滞納するとその  
まま引きずっていく。

問 一人暮らしの年金者  
は大変である。病院にも  
かかれないのではないか。  
空いている仮設を利用さ  
せてはどうか。

答 逆に年金者は良いが、  
それ以外の方が滞納して  
いる。

問 住宅料と共益費をダ  
ブルで支払う。残ってい  
る仮設に基礎を設置して、  
2千円位の家賃で貸して  
はどうか。

答 大変もつたいないと  
思うが、コスト面を考え  
ると難しい。

問 10年後年金入居者が  
増えると思うが、どのよ  
うな施策を考えているか。

答 1つの考えとしては  
生活保護も念頭に置きな  
がら考えたい。

問 コミュニティが崩れ  
ているがその対策は。  
答 新しく自治会ができ  
るのでそこで本格的にス  
タートする。

問 災害住宅はドアが重  
く中々声が届きにくいから  
大変心配されているが。  
答 スタートラインに立  
つのが自治会結成と思う。  
住宅に入って孤立す  
る人が出てくるので、そ  
の対策は。

答 支援員が情報提供し  
てくれている。気になる  
ケースは訪問回数を増や  
していく。

問 先日の地震で、伊里  
前災害住宅受水槽の緊急  
遮断弁が働き、3時間程  
水が出なかった。連携が  
まずいと指摘があったが。  
答 住宅の不具合は24時  
間住宅供給公社に連絡す  
れば対応できるシステム  
になっている。

問 一般町民はわからな  
いから役場に連絡するの  
では。  
答 マニュアルではそう  
でも、緊急の時は近くに  
いる職員や役場に連絡す  
ることも考えられる。

町民の足

近隣のように、100円バスへ

町長 アンケートでは、6割が妥当

問 地域公共交通会議の  
機能は。

答 年一回開催して、公  
共交通のあり方を総合的  
に探っている。

問 利用者の意見や要望  
をすいあげるために、常  
時車内にアンケート用紙  
を置いては。

答 公共交通会議の下部  
組織で、公共交通の研究  
会がある。年数回開き、  
事業者や運転手から生の  
声をすいあげている。  
問 登米や石巻は100  
円バスだが、わが町も1  
00円にならないか。



今野 雄紀 議員

問 7月の利用者意識調  
査アンケートでは、安い  
又は妥当であるが58%だ  
った。

問 子供料金の設定はで  
きないか。  
答 利用者から子供料金  
半額の声もあるが、当分  
今の料金水準を維持する。  
今どの料金水準を維持す  
るべきか。  
問 利用者がどこかのタイミン  
グで必ず検討しなければ  
いけない。  
問 高台移転等の路線変  
更計画は。  
答 現在の運行形態は、  
試験運行的なものとし暫  
定的状態だ。

問 家の近くで止まる  
「フリー区間」への運行  
は規制があるのか。  
答 まだ工事関係車両が  
多いので、現状では難し  
い。

問 現在の運行形態は、  
試験運行的なものとし暫  
定的状態だ。

問 震災当時、志津川地  
区で唯一の公民館として  
多大な活躍をしてきた入  
谷公民館。これまで幾度  
となく改修してきたが、  
そろそろ建て替えるタイ  
ミングでは。  
答 耐震的には問題なく、

図書環境

戸倉公民館の図書室を1階へ

町長 災害復旧事業ゆえ、  
軽々しく移動は難しい



2階だと利便性が

問 戸倉公民館図書室は  
2階にあり、利便性がよ  
くない。事務所の脇の会  
議室2つを改修して、図  
書室に変更できないか。  
答 災害復旧事業で直し、  
利用が限定されている。  
これから改修すると経費  
もかかり、当分現状で活  
用する。

問 震災当時、志津川地  
区で唯一の公民館として  
多大な活躍をしてきた入  
谷公民館。これまで幾度  
となく改修してきたが、  
そろそろ建て替えるタイ  
ミングでは。  
答 耐震的には問題なく、

建物には十分使える。  
問 今のうちから、図書  
室の利活用の促進が必要  
では。  
答 図書室が狭いので、  
新しくできる生涯学習セ  
ンターと連携していく。  
問 若い人を含め子供た  
ちが、ケイタイやタブレ  
ットの利用が日常化して  
いる今の時代、紙の本で  
はなく、電子図書での読  
書環境も必要では。  
答 現時点では電子図書  
の導入予定はない。国内  
図書館での普及が非常に  
低い、今後検討してい  
く必要がある。

慰霊鎮魂

築山のモニュメントは慰霊碑がわりか

町長 慰霊碑という位置づけで  
考えている

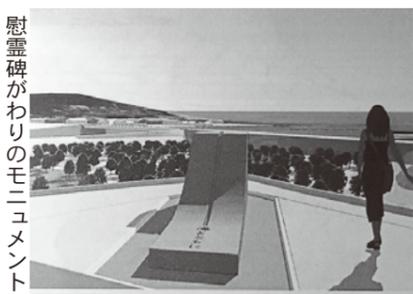
問 大川小を震災遺構と  
する計画会議では、慰霊  
碑と震災遺構とは別の場  
所に離して、見学者が来  
ない静かな慰霊を望む要  
望がでた。記念公園の名  
簿安置モニュメントは、  
慰霊碑がわりになるのか。  
答 慰霊碑という位置づ  
けで考えている。

問 モニュメント等すべ  
て石造りの計画だが、木  
質の中橋とのトータルデ  
ザインで、FSC材でつ  
くるべきでは。  
答 将来的に朽ち果てる  
ものでなく、後世に残る  
ものにする。

問 慰霊碑を荒島の神社  
等に建立すると、静かな  
慰霊・追悼そして鎮魂の  
場としてもふさわしいの  
では。  
答 突然で突拍子もない  
話だ。

問 URへ委託した折念  
公園の7億8000万円  
の予算、歌津地区、戸倉  
地区にすこし振り分けら  
れなかったのか。  
答 復興庁としては認め  
ない。  
問 それぞれの地区への  
祈る場所をつくる予算化  
は。  
答 町の単独での予算で  
しかつけない。

問 11月末の戸倉まちづ  
くり協議会の総会で、慰  
霊の場の必要性等の話が  
出たか。  
答 担当からの報告がま  
だだ。



慰霊碑がわりのモニュメント

## 漁港施設

### 不便な漁港施設整備を考えると

町長 補助事業を導入し整備を考える



佐藤 正明 議員

置の考えがあるのなら、早期対応を考えては。

答 復興交付金の中で整備ができるか相談をしながら、できるだけ早めの整備を考える。

問 嵩上げされた物揚場に、新規にクレーン設置などの考えはないか。

答 クレーンなどの設置については、事業主体が漁協なので漁協と検討してもらいたい。

問 漁港工事では整備ができない。

答 船揚場では先端部の捨石が露出し、船が揚げられない状況がある。対応を考えては。

問 地元の意向を確認しながら、対応を進める。

問 嵩上げされた防波堤、波浪時の越波対策に消波ブロックなどの設置を考えては。

問 震災前の原形復旧が基本であり、対策については国、県の交付事業などを導入し、整備を進めていきたい。

問 地域では越波のたびに背後地の土砂が流失している状況である。対策を考えては。

答 もともとあつた場所については、県からの補助金があるので、背後地の舗装は進めていきたい。

問 計画されている防潮堤工事の進捗状況と、工事の完了時期を伺う。

答 19漁港全てについて防潮堤の設置あるいは復旧を計画、現在は4漁港が着手、残りの15漁港についても、地元の同意を得ながら、29年度中には全てに工事着手し、30年度末の完了を目標にしっかりと取り組んでいく。



越波状況

問 防潮堤工事で、工事の変更され45%で完了になっている工事がある。内容を伺う。

答 国立公園の解除が進まず遅れている状態であり、年度内には精算をしなければならぬためである。

問 発注された工事においては、工事契約の中で施工に必要とする日までは工事用地を確保しなければならぬとあるが、問題は無いのか。

答 工事の発注時から受注者には、国立公園の解除や用地の問題が有ることを提示し、協議をしていく。

問 最近、松くい被害が広がっている。対策を考えては。



松くい被害

## 一般質問

## Q & A

### 緊急道路網

#### 緊急時の道路網整備の考えは

町長 整備計画に基づき、進める

問 福島沖の地震で津波警報が発令され、各路線が通行止めになった。緊急時にでも対応できる道路整備の考えは。

答 志津川インターチェンジの開通により有事の際は通常交通や緊急輸送路の確保が可能となった。

また、国・県道の改良も進められており、町の各地区を接続する路線も整備中であり、完成すると中央環状線(旭ヶ丘・東団地)で対応できる。

問 歌津方面からの緊急時移動について、どのように考えているか。

答 県道馬籠線の利用となる。すでに馬籠、弘川の方や入谷の区長の方々に土木事務所要望書を提出し、現在計画をまとめていく状況である。

問 最近、松くいの被害により道路上への倒木被害があつた。対応策を考えては。

答 個人への助成は難しいが法人等には可能である。町としての対応は、

答 J Aが中心となり地域全体で取り組む「畜産クラスター事業」を取り入れられるかも含め、生産者、県、町等と準備作業中である。事業費も高額だが、堆肥等についても協議をしている。

## 障害者優先

### 駐車場の適切な利用は

町長 運転者個々のモラルが第一

問 各地で障害者専用駐車スペースに障害のない人が駐車し、障害のある人が利用できないという問題が多いと聞くが、町の公共施設駐車場での設置基準と利用状況、対応策は。

答 障害者専用の専用スペースは「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」による。役場駐車場は60台のスペースに5台分設置しており利用者からの苦情はない。

問 病院駐車場の障害者

問 高齢者専用用は車イス、妊産婦、ケガ人も含む運用であり、2台分あれば十分対応できる。

今後復興祈念公園、志津川・伊里前の各商店街駐車場にも一目で障害者専用駐車場スペースと分かるよう看板を設置して確保していく。

問 地方自治体が障害者等から申請を受け利用許可証を発行するシステム「パーキングパーミット」の活用策もあるが。

問 用駐車スペースに障害のない人が止め、障害者が止められないとの声もある。駐車場の適切な利用方法の考えは。

答 障害者用駐車スペースに一般の健常者も停めている例もあり、当院利用者で車イス専用の駐車場が必要な人に許可証を発行する。

問 新役場駐車場の台数と高齢者、障害者用の設置規程と対応台数は。

答 駐車台数は100台。高齢者障害者専用は車イス、妊産婦、ケガ人も含む運用であり、2台分あれば十分対応できる。

津川・伊里前の各商店街駐車場にも一目で障害者専用駐車場スペースと分かるよう看板を設置して確保していく。



いたわりの心で

問 地方自治体が障害者等から申請を受け利用許可証を発行するシステム「パーキングパーミット」の活用策もあるが。

答 許可証をルームミラーに掛けて駐車場を利用する制度だが、まだ一般に周知・認知されておらず混乱を招くことなどが懸念される。先進地では障害者等から健常者が不正利用する事例もあり、運転する人個々のモラルが第一である。

## 農業政策

### 農業に展望が開けない現状だが

町長 制度活用へ情報提供や相談に努める

問 被災しない内陸部では、高齢化や担い手不足など展望の開けない現状と考えるが、現状をどう捉え、どのような策を講じていくのか。

答 中山間地域で一戸当たりの経営面積が少なく、水稲を中心に施設園芸や畜産との生産性や所得向上につながるように、国・県の各種事業を導入して振興策を図ってきた。

今後は計画的に安定した農業経営ができるよう、国・県の制度活用を進め、※農地中間管理事業を使って農地集積や新しい担い手組織の設立などの支援に努めていく。

問 現在も農地バンク等国・県の制度を活用しきれない状況であり、5年、10年先はより高齢化が進み、田畑の多くが耕作放棄地になると考えるが。

答 これまで6法人だったのが9法人になるなど経営規模拡大への動きもある。行政は各家庭の後継者問題などの個別の問題には入れないが、国・県の制度を活用するため情報提供や相談に努めていく。

問 耕作放棄地が増え荒廃が進めば、国土保全、水源涵養、自然環境保全、景観形成等の維持も難しくなり、南三陸町全体の観光や水産業も多大な影響を受ける。田畑等は個人の財産としての管理だが、それを維持することで町全体の財産としての捉えも必要では。

## Q & A

※農地中間管理事業 担い手への農地集積や集約化により、農地の有効利用や農業経営の効率化を進めるため、農地中間管理機構が農地の借受けや貸付け、管理等による利用条件の改善を行う事業。

※畜産クワーター事業 畜産農家をはじめ、地域の関係事業者が連携・結集し、地域ぐるみで高収益型の畜産を実現するため、必要な機械や施設の整備等を支援する事業。

### 実効性のある避難計画は

町長 県・登米市と連携し、検証・見直しをはかりたい



小野寺 久幸 議員

これまで行った避難訓練と見えた課題は。

答 県・内閣府も入り、UPZ圏域の市町でテレビ会議を行った。県の原子力防災訓練を行い、※退域検査ポイントを南三陸ポータルセンターに設けて、三陸道などで登米市へ避難する等の見直しを行ったが、今後も検証していく必要があると思う。

問 避難計画の想定は女川原子力発電所の事故を想定しているが、女川原発以外の想定は。

答 登米市に行けない場合はどのように考えるか。県へ調整をお願いします。

問 現在は想定していない。

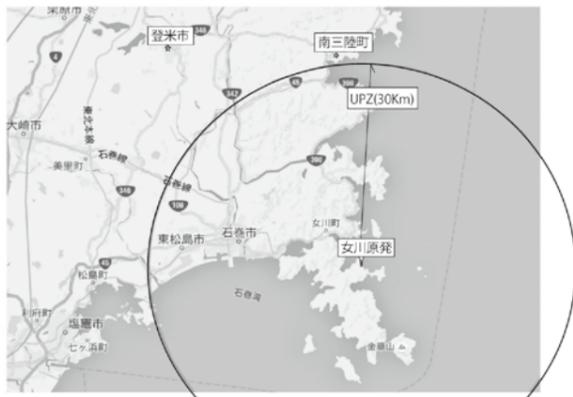
答 原子力災害とその他の災害との複合災害が同時に発生した場合の行動と手順は。

問 最も差し迫っている危険から回避する行動をとると定めている。

答 登米市との、避難経路・避難先についての協議調整はどのようになっているか。

問 避難先は、基本的に米山町の4カ所となっているが、他市町からも受け入れることになっているので、広域での調整が必要と思う。実際の受け入れ手続きについては、今後協定を締結することになる。

問 登米市に行けない場合はどのように考えるか。県へ調整をお願いします。



安全な避難先は

ル・ホームページなどでの配信と、広報車での活動が主な方法である。

問 要配慮者への情報伝達・搬送・受け入れの仕組みは。

答 UPZ圏内の自力での避難が難しい人にはバスを手配する。区長・民生委員・消防団等と連携して速やかな避難に向けた対応をしたい。

問 安定ヨウ素剤の配布は。

答 南三陸病院に保管している。原子力規制委員会の判断による国の指示で服用することになっており、配布の方法について検証が必要と考える。

問 町内ほとんどが原発から50kmに入る。UPZ圏外の学校や福祉施設での対応は。

答 UPZ圏外にも影響が及ぶ場合は、圏内と同じ対応をする。

問 原子力災害についての知識の普及を進めるには。

答 「原子力災害への備え」 「原子力防災の手引き」などを全戸配布しており、ホームページにも掲載している。

問 学校教育での取り組みは。

答 原子力防災について副読本を用意して教える。

### 高台移転に伴う安全対策は

町長 町民と共に事故のない町づくりを進める



山内 昇一 議員

問 震災から5年半、困難を乗り越え復旧・復興期間も平成28年度末に完了予定である。人口減少は課題で今後帰還する町民に更なる行政サービスの充実が重要であり、細やかな利便性にも配慮すべきだ。高台生活が始まるが地域交通環境の安全性は。

答 道路環境などを住民や関係機関と協議し、入居に合わせアクセス道は警察と調整している。カーブミラー等も設置する。通学路は見直しを行い、

問 地域ぐるみの安全対策を今後展開する。

答 住民と議会の懇談会において、交通弱者に町民の足となる公共交通の確保の声があった。バス路線におけるバス停の細かい設置、高齢者割引、

免許返納者の軽減策や、通院と買い物難民防止等の考えは。

答 現時点で最終の町の形は見え、適時見直す。患者輸送車は無いが、BRT、町民バスの直結で利便性を高める。



見通しが悪い所の対策を

問 全団地816戸で安心の定住生活のため、入居後初めて気づく事の検証は。

答 再建の途中なので住民の声はまだ聞いていない。今後ケアしていく。

問 年間通して季節の変化もあり、冬季の降雪時の急な坂路やカーブ、細道では融雪剤の準備や案内板設置も必要であるが、土地に不慣れの町民もいる。今後の考えは。

答 融雪剤箱は設置済みで、町道として同様の管理をする。

問 駐車場、通路に柵、フェンスやカーブミラー、防犯灯等の設置検討は。

答 防犯灯は民間会社より60個の寄付があり、地域要望と町の判断で進める。なお、カーブミラーは防集団地4カ所とアクセス道に2カ所設置した。

問 復興途上で工事関連業者の流れもあり、また、三陸道開通でIC付近のラッシュもある。更に冬季の夕方は暗くなるのが早く見えづらい。車と人の往来では危険軽減に反



冬季の坂道も安全に

射板や懐中ライトが効果的で、町民の交通安全の啓蒙に役立つが、学校側の対応は。

答 児童生徒の安全対策にスクールバスを運行している。バス降車後は徒歩となるが1年生はランドセルに、小中学生の力パンには反射板が付いている。安全対策は全町的に取り組む。

問 年末の交通安全対策は、町民の安心生活に繋

げることが大切である。安全、快適なまちづくりの取り組みは交通安全協会に任せるのではなく、町として町民生活の安全を考えるとと思うが。

答 交通安全協会長は町長であり、死亡事故ゼロ1,500日も達成する予定であることから、今後もしっかり対応する。

## 総務 常任委員会

平成28年10月31日 宮城県登米市にて地域防災計画（風水害対策）について、聞き取り調査を行ない、これまでの調査の報告をまとめた。

# 「頻発する災害に対応したマニュアル策定を」

### 調査の結果

近年頻発する地球環境の変化が原因と思われる大規模な自然災害から住民の命と暮らしを守るためには、国・県はもとより自治体においては、変化する状況に対応した災害

対応体制の整備が急務となっている。南三陸町においては、東日本大震災からの復興途上で、従来の災害対策に加え、復興工事における災害対策やまちづくりにおける災害対応の整備も求められており、状況変化に応じた災害や事故対策について不断の見直しと検証を行っていくことが必要である。原子力発電所における重大事故から

住民の命と暮らしを守るためには、安全対策や避難計画の策定、避難訓練等、事故に対する備えとその検証を怠らないことが重要である。

避難計画の策定を義務付けられた自治体は実効性のある避難計画の策定や体制整備に苦慮しているのが現状で、自治体だけではなく県・国による調整と体制作りが求められている。

事故発生時の状況によっては、避難先の自治体でも避難が必要になるなど、UPZ外における避難計画の策定の必要性も言われており、より広域の避難計画の策定と検証が必要と思われる。

原子力発電所で重大事故が発生した場合、周辺地域には長期間にわたって深刻な被害をもたらすことが予想され、人口減少が地域経済に及ぼす

影響が懸念されるなか、原子力発電所という大きな不安を抱える施設の存在は、ただでさえ減少が進む若年層の地域定着に及ぼす影響も懸念される。

議会としても、頻発する災害や事故に対して、発生時における対応について、マニュアル等を策定することも必要と考えられる。

## 産業建設 常任委員会

平成28年10月7日、11月9日 南三陸町役場議員控室にて、町内道路全般における現在の状況と今後の計画について聞き取り調査と現地調査を行った。

# 「道路整備は予断なく」

### 調査の結果

現在当町の道路管理状況は、町道・林道・農道と合わせ571路線で総延長は426.4kmである。町民1人あたりの道路面積は、県平均を上回る高い値となっているなかで、改良整備から維持管理まで行

っている。将来的に道路の更新にかかる費用は年間約1.5億円が必要と予測されている。道路は住民の日常生活や社会経済の活動を支える最も基礎的な社会資本として大きな役割を果たし多様な機能と役割をもっている。当町の道路

現状は長年にわたり、改良工事や維持管理を行っていない路線が多く、危険状態の道路と老朽化が進み整備を必要とする道路もあり、早期に取り組まなければならない大きな課題が浮上している。

現下の財政状況では、単独事業等では非常に厳しい状況のなかであるが、日常の生活道路であり路線ごとに改良工事や維持管理を計画的に考え

ていく必要がある。

震災復興においては住民生活再生のため、高台団地や災害公営住宅の整備工事が進み、新たに設置された路線やこれから計画される避難道路、三陸沿岸道路に接続する道路、国・県道の改良に伴う町道の新設等、その維持管理を含め課題が山積み状況にある。

新設道路や改良工事におい

ては地域に合う道路計画、予算の確保、土地の買収と大きな課題がある。事業を進めるには、国の社会資本整備総合交付金を活用しながらの整備計画となり、町の負担も大きく発生してくる。

道路は日常の住民生活と密接にかかわる重要な生活インフラであり、その整備に予断なくかつ計画的に取り組むことを強く望む。

## 民生教育 常任委員会

平成28年11月16日 社会福祉法人南三陸町社会福祉協議会及び南三陸町役場議員控室にて、社会福祉協議会が震災後に担ってきた業務の推移と不登校児童生徒の現状と教育現場の課題について、聞き取り調査を行った。

# 「不登校へ適切な支援を」

### 調査の結果

震災から社会福祉協議会は介護事業と福祉事業を手掛けてきたが、職員不足を補うためにも多くの支援員の協力のもと各事業を実施してきた。また、沼田に「福祉モール」が新設される。

しかしながら、営利を目的としない社会福祉法人は、財源の確保が難しい。また、緊急雇用も縮小され、人材の確保も厳しい状況にある。

体制の早急な整備は必須だが、すぐに解決できる状態ではない。今後も町と連携・情報共有を密にして対応してい

く必要がある。

町内の不登校児童生徒の割合は、県や全国平均を上回った。

震災後、町内の児童生徒数が減少したことにより不登校の割合が上昇したものの、教育委員会としてもこの事態を重要視し「はまゆり教室」を設置するなど、不登校児童生徒が安心できる居場所づくりを行い、学校への復帰を最

終目標として運営に当たっている。

はまゆり教室へ実際に児童生徒が通所した実績はまだないが、逆に担当者が学校に向き、個別の状況を把握しながら何度も声掛けをすることで、状況が改善されているケースもある。常に誰かが子どもたちに目をかけ、声をかけることができる学校、地域を、震災からの復興という中

でいかに作り上げていくかが重要である。

教育現場においては努力の跡がうかがわれるが、じっくり見守りながら適切な支援と多様な学習の場が提供されるよう望むものである。

## 議会運営 委員会

平成28年10月27日 石川県内灘町及び中能登町にてタブレット端末を活用した議会運営と議会における活性化への取り組みについて、聞き取り調査と現地視察を行った。

# 「議会基本条例制定へ」

### 調査の目的

地方公共団体は、地方分権の進展、住民ニーズの多様化など、行政需要の増大とともに、人口減少や少子化の進行、地域経済の低迷による財政運営など、自治体を取り巻く環境は一層厳しさを増している。

議会においては、町民の意思を直接町政に反映させる責任と義務をおっており、地方自治体の意思決定機関として、政策形成、多様な意見の集約・反映、情報公開などを通じてその役割を十分に発揮していくことが求められる。

よって、当委員会では、議会機能を十分に発揮するための方法、議会活動の適正かつ円滑な運営、そして議会の

進むべき方向性などについて調査し、検討するものである。

### 調査の結果

タブレット端末を使用した議会運営については、近隣市町においても議会でのタブレットパソコンの導入が進んでいる。

内灘町における調査においても、会議や政務調査における資料の閲覧、連

絡・情報共有・危機管理への対応などの迅速化が図れること、さらに、ペーパーレス化による経費節減など、その効果が期待できると思われるので、早期導入の検討を行うことを提案する。

また、震災からの復興が道半ばの状況で、地域産業再生のための地方創生への取り組みなど、地域経済の活性化や町民の福祉向上のために議会

の果たす役割と責任は大きくなっている。

住民とともにまちづくりを進めるための、開かれた議会活動を進めるために、議会基本条例の制定や、住民との懇談会の充実など不断の議会改革の取り組みを進める必要性がある。

中央団地  
施工不良問題

# 再発防止策徹底を

10月12日、町から7月5日・14日の調査に引き続き、原因の究明・検証を踏まえた再発防止対策など、URから提出された最終報告について説明があり、その後各委員から質疑を行いました。

**説明の概要**  
前回の報告でなかったこれまで町がURから部分引き渡しを受けた全ての施設について総点検を行なった。点検は以下の方法で行われた。

- ①各施工段階での出来形、品質、工事写真の再確認を行った。
- ②目で見て変位・変状がないかを確認した。
- ③URとCMJVの統括管理技術者及び、新設された品質保証室で確認した。
- ④町においても最終報告された時点で、出来形、品質、工事写真を突き合わせて確認をした。

**質疑**  
**問** 補修と再施工はどのように誰が決めたのか。  
**答** 土地の持ち主の意向で決めた。  
**問** 施工不良を起こした業者の調査で安心納得ができるのか。  
**答** 施工をしているグループではなく、CMJVの本社直属の品質管理室と統括管理技術者、URの本部からも職員を派遣して確認をした。納得できないという話はなかったと聞いている。  
**問** 直接工事を行った業者へのペナルティーは。  
**答** URがペナルティーを科さないうちに町が科すということはない。現在URで検討中と聞いている。  
**問** 地権者への補償は。  
**答** 確認書で確認をしている。今後、確認書に基づいて補償関係の契約書をつくっていくと聞いているが、契約書としてまとめたものはない。

**問** 補償金の支払いはあったのか。  
**答** 補償の契約はまだ結んでいないので、補償金の支払いには至っていない。  
**問** 今後異常があった場合どうするのか。  
**答** ※かし担保等々の条項もあるので、その内容に沿った形で対応を協議する。  
**問** 補償問題は、町と地権者が協議して町が業者と交渉するのが筋ではないのか。  
**答** CMJVが責任を持つということだったので、権利者とCMJVでの契約ということになる。保証書を取り交わすので、今後の不安がないようにする。

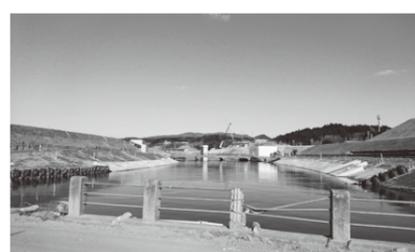
**問** 問題を起こしたURとCMJV（共同企業体）3社に委託することについて町民がどのように思うか、納得のいく説明をしてほしい。  
**答** URとの間のパートナーシップに基づいて、時期とか落札等の問題を含めて他では難しいという判断で、発注業務を含めてURに担ってもらったことになった。

10月12日、志津川地区新井田川と八幡川河川整備事業をUR（都市再生機構）に委託することについて、質疑が行われました。

**問** 今後ともURと業務委託契約をしていくのか。  
**答** 東日本大震災における復興まちづくりに関するパートナーシップとして、覚書を結んでいるので、今後もURにお願いすることになると思う。期限は、平成31年3月までとなっている。

**問** 県からの受託もあるが県の確認は。  
**答** 前後の工事は県の直接事業なので、確認すると思う。

**問** 再発防止の体制は。  
**答** CMJVでは品質管理室を設けており、URでも本部から品質の確認をする人を派遣するということがある。



進む河川整備

# 議会へのお願い

## 陳情書

陳情9の1  
最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める政府に対する意見書採択を求める陳情書の提出について

**【陳情の要旨】**  
現在の宮城県における最低賃金額を改善と中小企業に対する支援策を拡充することで、労働者の生活と中小企業の経営を健全に発展させ、地域循環型の経済を実現することが重要と考えています。その実現のために政府が必要な手立てを講じることを求めるものです。

陳情者 宮城県春闘共闘会議  
代表幹事 高橋正行

陳情9の2  
「高額療養費制度」「後期高齢者の窓口負担」見直しの慎重審議と現行制度継続を求める意見書の採択を求める陳情書

**【陳情の要旨】**  
「高額療養費制度」の月額自己負担上限引き上げと「後期高齢者医療制度」の自己負担を原則1割から2割へ引き上げることに付いて、国に対して意見書の提出を求めるものです。

陳情者 宮城県保険医協会  
理事長 井上博之

この陳情は採択されました。

## 議員提出議案

発議第4号  
「地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書」の提出について  
地方では議員への立候補者の減少や、無投票当選が増加など、住民の関心の低下や地方議会議員のなり手不足が大きな問題となっており、国民の幅広い政治参加や地方議会における人材確保の観点から、地方議会議員の厚生年金制度加入のための法整備を早急に実現するよう強く要望する。

意見書送付先 衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・内閣官房長官・財務大臣・総務大臣・厚生労働大臣

発議第5号  
最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書の提出について  
政府に対し下記事項の早期実現を求めるものである。

- 1 生活できる最低賃金にするため大幅な引上げを行うこと。
- 2 全国一律の最低賃金制度の確立など地域間格差を縮小させるための施策を進めること。
- 3 中小企業への支援策を拡充すること。また、中小企業負担を軽減するための直接支援として、中小企業とそこで働く労働者の社会保険料負担の引き下げを実現すること。

意見書送付先 内閣総理大臣・厚生労働大臣・経済産業大臣

発議第6号  
高額療養費及び後期高齢者の窓口負担等に関する利用者負担見直しの慎重審議と現行制度の継続を求める意見書の提出について  
政府に対し、さらなる利用者負担増で受診抑制を招かないよう下記事項を要望する。

- 1 高額療養費及び後期高齢者の窓口負担等に関する利用者負担見直しの慎重審議
- 2 現行制度の継続

意見書送付先 内閣総理大臣・財務大臣・厚生労働大臣・総務大臣

この発議は可決され、意見書を提出しました。

# わたしの意見 あなたの提言

皆さんの考えをお聞かせください。

## 「子供達の明るい未来のために」



荒砥 吉田 雅子さん

私は、埼玉県出身です。震災

ボランティアをきっかけに、南三陸町と言う町を知り、結婚し、今は子育てを頑張っています。

最初は、知らない土地での子育てに戸惑いを感じる事もありました。でも今では、他県から来た私に町の方や近所さん達が声を掛けてくれ、町の子育て

支援や施設について丁寧な教えて頂くうちに、ここで子育てしていきたいと思うようになりました。

今後、より充実した子育て支援の継続や誰にでも分かりやすい情報発信が求められ、南三陸町に住みやすく子育てしやすい町になると共に、他県からの移住者や地元に戻って来る人が少しでも増える事を期待しています。

町には、まだまだ工事車両が行き交い、子ども達が安全に遊べる町になるには、もう少し時間が必要な気がします。将来、子ども達が思いっきり遊びまわれる公園が整備され、幅広い世代の話し声が聞こえ、若者や子育て世代が活躍できる町になる事も願っています。

### 議会から

議会としても、さらなる子育て支援の充実を働きかけていきます。松原公園の再建や、新商店街周辺への、みなさんが集い元気に遊び回れる施設整備も計画されています。

## 「暮らし」のある里山



桜沢 安藤 仁美さん

先日、三陸道志津川ICが開通した。仙台圏からのアクセスは随分良くなった一方で、この先三陸道が延伸していくと、南三陸町がただの通過点になってしまう懸念もあるだろう。私は、まだまだこの地区には多くの人が訪れる魅力があると思う。それは、「暮らし」がそこにある

私の勤務する南三陸研修センターでは、「地域を学ぶ昼食会」というイベントに協力をしている。8代のおばあさん先生から、昔ながらの草餅や梅干しの作り方を教わる。ただ買ってくればそれだけのものを、一から作ると楽しい。都会では、仕事や娯楽、生産や消費はパート分けされているが、この里山では全部一緒、それが「暮らし」

からだ。

なのだと思う。梅干しの作り方一つ知るだけで、自分の日常生活が少しずつ拡張されていくような気がするのだ。

今、そんな自分の生活を豊かにする術を知りたい人が、「暮らしのある里山」にこそ、魅力を感じ、集まってくるのではないかと感じている。

### 議会から

田舎には田舎の良さがありますね。その魅力をもっと上手く発信して、交流人口の拡大につながればと思います。

## 編集後記

町民の皆様におかれましては、穏やかなお正月をすごされたことお慶び申し上げます。

さて、今年の干支は西です。西年に因んで「前に古人を見ず、後に来者を見ず」この意味は、前を見ても過去の人間がおらず、後ろを見ても未来の人間が居ない。悠久の天地を思うと孤絶したこの身が悲しく、涙が流れるとのことで、永遠の宇宙と有限の人間存在を対比した名詩で、人たる者の絶対的孤独を浮き彫りにするものです。人は一人で生きられないと云う事です。議会としても皆様のご意見お待ち致しております。

及川幸子

- 議会広報に関する特別委員会
- 委員長 後藤伸太郎
  - 副委員長 小野寺久幸
  - 委員 今野 雄紀
  - 村岡 賢一
  - 及川 幸子
  - 佐藤 正明

## 皆さん議会傍聴に来てください

次回の定例議会は 3月を予定しています。

● 日程等は議会事務局にお問い合わせください。 TEL (0226) 46-1375  
ホームページは「南三陸町議会」で検索できます。

発行責任者 議長 星 喜美男